

8 各種施策の展開

本計画の基本理念の実現に向けて、地域住民や市、地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療機関等の関係団体がそれぞれの役割のもとに連携し、高齢者施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

基本方針 1 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

施策 1 健康づくり、健康増進に向けた取り組み

1. 生活習慣病予防の推進

■ 現状と課題 ■

- ▶ 高値血圧異常は減少傾向にありますが、高血圧者数は横ばいで推移しているため、生活習慣の改善や適切な治療に結びつける必要があります。
- ▶ 健康診断の受診率向上のため、健（検）診を待ち時間の少ない完全予約制とし、あわせてすべての健（検）診でインターネット予約を可能にしました。また、ナッジ理論*を活用した受診勧奨の実施に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響で減少した受診率は回復傾向にありますが、40～50代の受診率が低いのが課題です。
- ▶ 令和3（2021）年度より、受診率の向上とフレイル予防のために、40・50・60歳の女性を対象に、骨粗しょう症健診を無償化しました。

第9期目標

現在調整中

*ナッジ理論：ナッジ（nudge）は、アメリカのシカゴ大学リチャード・セイラー教授が提唱した行動理論です。「nudge」は英語で「軽くひじ先でつつく、背中を押す」ことを意味します。ナッジの目的は、行動を宣言したり強制したりせずちょっとしたきっかけを与え、本人が無意識により選択をするように誘導することです。

2. 運動習慣の定着化

■ 現状と課題 ■

- ▶ 地域の茶の間などでの出前講座において、要介護認定を申請するきっかけとなった具体的な原因から、介護予防における運動習慣の重要性について周知しました。また、虚弱高齢者の早期発見を目的とした郵送調査の結果送付時やロコモ健診、虚弱高齢者訪問の際など、さまざまな機会に健康状態に応じた運動教室を紹介することで、運動習慣の定着につなげることができました。
- ▶ 一方で、介護予防のための運動教室や自宅でできる運動の紹介などに興味を示すのは、もともと運動や健康づくりに関心の高い人が多く、運動習慣のある人が固定化しています。
- ▶ 歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は増加しているが、さらに運動習慣として定着化させるため、関係課と連携した働きかけを工夫していく必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 介護予防のためには、若い頃からの生活習慣が重要なことから、健康づくり部門と一体的に取り組み、運動に苦手意識がある人や、健康に関心がない人に対するアプローチを展開します。
- ▶ 職場も含めたさまざまな場面で、運動の大切さの周知を図るとともに、運動教室の紹介を継続して行います。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
運動を1日30分以上、週2日以上、1年以上実施している人の割合 (健康診査受診者質問票) (65歳以上)	男性	計画値	58.0%	58.0%
		実績値	44.1%	44.0%
		達成率	76.0%	76.0%
	女性	計画値	48.0%	48.0%
		実績値	41.0%	41.0%
		達成率	85.4%	85.4%

第9期目標

指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
運動を1日30分以上、週2日以上、1年以上実施している人の割合 (健康診査受診者質問票) (65歳以上)	男性	58.0%	58.0%	58.0%
	女性	48.0%	48.0%	48.0%

施策 2 介護予防の取り組み支援および啓発

1. 介護予防・元気づくりの推進（一般介護予防事業）

■ 現状と課題 ■

- ▶ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果などから、虚弱高齢者（フレイル）が潜在していると考えられることから、アウトリーチとして虚弱高齢者を早期に発見し支援につなげるため70歳、75歳、80歳、85歳を対象に基本チェックリストの郵送調査を実施しています。把握された虚弱高齢者への訪問を通じて、介護予防・生活支援サービス事業等の適切なサービスにつなげています。
- ▶ つながりづくりが生きがいづくりと健康寿命に大きく影響していることから、出前講座や介護予防サポーターの派遣を実施していますが、地域の茶の間の開催数や参加者数は減少傾向にあります。地域の茶の間実態把握調査や聞き取り調査の結果から、70歳でも仕事をしている人が多いこともあり、地域活動にかかわる心理的・時間的余裕がないと感じている人が増えています。
- ▶ 65～74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者では、生活環境や考え方が異なるため、高齢者で一括りにした介護予防ではなく、多様な取り組みが必要です。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢者を一括りにせず、時間的余裕はないがスマートフォンなどデジタル活用への抵抗が低い前期高齢者と、時間的な余裕はあるがデジタル活用に苦手意識が強く、身体的に負担を抱えていることが多い後期高齢者、それぞれに応じた介護予防事業を展開していきます。
- ▶ 今活動している地域の茶の間を維持するとともに、身近な介護予防の場である茶の間を広げていけるよう支援します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本チェックリスト回収率 ※再掲	計画値	75.0%以上	75.0%以上	75.0%以上
	実績値	88.6%	90.5%	
	達成率	118.1%	120.7%	
地域の茶の間実施地区数	計画値	35地区	36地区	37地区
	実績値	35地区	22地区	
	達成率	100.0%	61.1%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本チェックリスト回収率	75.0%以上	75.0%以上	75.0%以上
介護予防サポーターを派遣した地域の茶の間の実施箇所数	13か所	14か所	15か所

2. 介護予防・生活支援サービス事業

要支援 1・2 および事業対象者（基本チェックリスト該当者）を対象に、自立支援・重度化防止を目的とした介護 予防・生活支援サービスを実施しています。

介護予防・生活支援サービス事業の事業内容（令和 5 年度）

事業構成		事業内容	
介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）	訪問型サービス（第1号訪問事業）		
	基準型サービス	訪問介護員による身体介護や生活援助を実施	
	緩和型サービス	生活援助として、調理・掃除・買い物等、日常生活に対する支援を実施	
	短期集中予防サービス	短期集中予防サービスで、保健・医療の専門職が居宅での体力改善に向けた相談指導業務等のプログラムを実施	
	通所型サービス（第1号通所事業）		
	基準型サービス	事業所内における機能訓練、身体介護や生活援助を実施	
	緩和型サービス	事業所内で運動・レクリエーション等、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを実施	
	筋力向上・短期集中型サービス	筋力の維持・向上を目的とし、状態に応じて3か月～6か月の期間において生活機能を改善するためのプログラムを実施	
	介護予防ケアマネジメント事業		要支援者等の状況にあった適切なサービスが、包括的かつ効率的に提供されるよう、必要なケアをマネジメント
	ケアマネジメント A （原則的な介護予防ケアマネジメント）	予防給付と同様の介護予防ケアマネジメントを実施	
	ケアマネジメント B （簡略化した介護予防ケアマネジメント）	サービス担当者会議等を省略した介護予防ケアマネジメントを実施	
	ケアマネジメント C （初回のみ介護予防ケアマネジメント）	ケアマネジメントの結果、その後は、利用者自身が目標達成に向けてセルフマネジメントによってサービスを継続	

■ 現状と課題 ■

- ▶ 社会構造の変化に伴い生活習慣や価値観が多様化する中、従来の介護保険制度にとらわれない住民多様型の通所型や訪問型のサービス等の多様なサービスへの期待が高まっていますが、一方で、介護人材は不足している状況です。
- ▶ サービスの種類が少ないため、住民主体型サービスや短期集中型通所サービスを卒業した人の受け皿がなく、身体の状態に関係なく1つのサービスを継続して利用するというケースが多くなっています。
- ▶ 評価指標である「事業対象者の維持・改善率」は目標を達成することができませんでした。新型コロナウイルス感染症への感染予防のために外出や社会参加を自粛したことが、身体機能や認知機能の低下を増長したと考えられます。
- ▶ 社会参加を含む活動の活性化を図るとともに、状態に合わせた多様なサービスを利用できるようにしていく必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 介護人材の不足は今後、ますます深刻化すると考えられるため、介護が必要な人に必要なサービスを届けることができるよう、簡単な日常生活支援（買い物、掃除等）や身体介護を伴わない通いの場合は、住民主体型サービス等、介護保険外のサービスが担い、既存の介護人材はより重度の利用者への専門的なサービス提供を担うなど仕組みづくりに取り組みます。
- ▶ 民間のサービス事業や一般介護予防事業、生活支援体制整備事業と連携し、介護予防、生活支援、社会参加の取り組みをこれまで以上に融合させることで、多様なサービスを新たに創設し、地域住民同士が支えあい、誰もが生きがいや役割を持って生活できる地域づくりに取り組みます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業対象者の維持・改善率 (年度内に事業対象者に該当した人のうち、介護保険に移行しなかった人の割合)	計画値	97.5%以上	97.5%以上	97.5%以上
	実績値	95.2%	93.2%	
	達成率	97.6%	95.6%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業対象者の維持・改善率 (年度内に事業対象者に該当した人のうち、介護保険に移行しなかった人の割合)	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上

施策 3 在宅医療・介護連携の推進

1. 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制づくり

■ 現状と課題 ■

- ▶ 平成 29（2017）年度に上越市と合同で設置した「上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会（以下、協議会）」は、令和 4（2022）年度に 2 期目が終了し、令和 5（2023）年度より 3 期目となっています。4 つの専門部会（入退院時連携推進部会、対人支援スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会）の取り組みとして研修会等を開催したことにより、医療・介護関係者間での理解が進み、対人援助職としてのスキルの向上も図ることができました。
- ▶ 一方で、協議会の取り組みについて、職能団体や市民への浸透はまだまだ不十分です。
- ▶ 支援を必要とする高齢者をチームとして支えていくためには、医療と介護の信頼関係を深めることが重要です。
- ▶ 4 つの専門部会個々の取り組みだけでなく、市の取り組みとの連動をさらに進めていく必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 在宅医療と介護連携に関する取り組みについて、広報やイベント等を活用して職能団体や市民に対してわかりやすく発信していきます。
- ▶ 協議会の活動と妙高市の取り組み（妙高市介護ネットワーク、みょうこうケアフォーラムなど）を連動させ、医療、介護関係者間のさらなる相互理解や多職種連携強化を図ります。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合 (ケアマネジャーへのアンケート調査)	計画値	66.0%	67.0%	68.0%
	実績値	未実施	未実施	
	達成率	—	—	

第 9 期目標

指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合 (ケアマネジャーを対象にした退院前カンファレンスの出席の割合アンケート調査)		70.0%	80.0%	85.0%

2. 地域住民への普及啓発

■ 現状と課題 ■

- ▶ 新型コロナウイルスに感染したときに、かかりつけ医がいないため、どこに相談したらよいかわからないという人が高齢者に限ったことではありませんが多数いました。
- ▶ 医療機関や介護サービス自体が減少傾向にある中で、在宅医療や介護が必要なときをイメージし、一人ひとりが今できることや将来について考える機会をつくるとともに、本人・家族の心構えについて理解を促す必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 在宅ケアや医療について、健康なうちから自分の意向を適切に伝えることができるよう、人生会議等の取り組みを推進するため、地域に出向いての普及啓発（出前講座）を継続して実施していきます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療・介護に関する普及啓発 実施回数	計画値	4回	5回	6回
	実績値	3回	4回	
	達成率	75.0%	80.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人生会議に関する普及啓発 実施回数	10回	10回	10回

基本方針 2 生きがいをもって、安心して暮らせる体制づくり

施策 1 高齢者の就労支援と活動支援

1. 高齢者の就労支援

■ 現状と課題 ■

- ▶ シルバー人材センターは、定年退職した高齢者が長年培ってきた知識や技術を活かして就業することにより、自身の健康づくりや生きがいづくりだけでなく、地域社会への貢献など活躍の場を提供しています。
- ▶ 会員数は減少傾向で、草刈りや剪定、冬囲い等の依頼に対応しきれていない状況です。また、介護予防・日常生活支援、福祉・家事援助サービス、空き家管理に対するニーズの高まりへの対応が求められています。
- ▶ 幅広い就業機会の確保に向けて、他市のセンター事業を参考に業務分野の開拓を行う必要があります。
- ▶ 女性会員の増加に向け、女性の特性を活かした新規事業分野の開拓を行うとともに、引き続きシルバー人材センターの魅力向上を進める必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 地域の高年齢者が共働・共助、自主・自立の精神で就業することにより、活力ある地域社会づくりに貢献しています。シルバー人材センターが策定した新中期5か年計画（令和5年度～9年度）に基づき、高齢者の就労機会を確保するため、会員数の増加と幅広い業務に対応できる会員の確保に向けた就業開拓に努め、就労率の向上に努めます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー人材センター会員数	計画値	380人	385人	390人
	実績値	367人	354人	
	達成率	96.6%	91.9%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シルバー人材センター会員数	400人	410人	415人

2. 高齢者の多様な活動の支援

■ 現状と課題 ■

- ▶ 老人クラブ連合会は、高齢者が手軽にできる軽スポーツを通じて、健康づくりを行っています。また、市内だけでなく、上越地域合同でスポーツ大会を開催しており、上越地域の会員との交流による生きがいづくりにもなっていますが、高齢者が就労などにより社会参加している期間が長くなったことや価値観の多様化等により、会員数が減少傾向に転じています。
- ▶ 高齢者生産活動センターでは、陶芸、木工の生産活動グループのほか、藁細工などの活動が行われています。会員の高齢化により、後継者の育成等が課題となっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 老人クラブの活動は、個人の健康づくりや生きがいづくりだけでなく、高齢者相互の交流の促進や、地域社会において生涯にわたり、いきいきと活躍できる活動につながることから、継続して支援していきます。
- ▶ 高齢者生産活動センターの生産活動グループについて事業の紹介を行うなど、会員確保を行います。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ連合会 加入クラブ数の維持	計画値	20クラブ	20クラブ	20クラブ
	実績値	20クラブ	20クラブ	19クラブ
	達成率	100.0%	100.0%	95.0%
老人クラブ 会員数の維持 (連合会未加入クラブも含む)	計画値	1,850人	1,850人	1,850人
	実績値	1,742人	1,556人	1,476人
	達成率	94.2%	84.1%	79.8%
高齢者生産活動センター利用者数	計画値	2,500人	2,500人	2,500人
	実績値	2,550人	2,717人	
	達成率	102.0%	108.7%	

※ 高齢者生産活動センター利用者数：令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ数の維持 (連合会未加入クラブ数含む)	24クラブ	24クラブ	24クラブ
老人クラブ 会員数の維持 (連合会未加入クラブ会員数含む)	1,500人	1,500人	1,500人
高齢者生産活動センター利用者数	2,600人	2,600人	2,600人

施策 2 生きがいつくりと生涯学習の支援

1. 老人福祉センター

■ 現状と課題 ■

- ▶ 本市では、平成 29（2017）年度に旧姫川原小学校を改修し開設した高齢者生産活動センターを、老人福祉法における老人福祉センターとして位置づけています。
- ▶ 高齢者生産活動センターでは、高齢者の生きがいつくりと相互交流を図るため、陶芸生産活動グループが継続して活動を行っていますが、会員の高齢化により、活動グループの維持が難しくなっており、新しい会員の確保および後継者の育成が課題となっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢者の生きがいつくりの場としての利用や、地域との交流の促進を図るとともに、生産活動グループの活動の周知を行うことで、認知度向上や後継者の育成を行っていきます。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
老人福祉センター 設置箇所数	計画値	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	実績値	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%

第 9 期目標

指標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
老人福祉センター 設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所

2. 人生 100 年時代の生涯学習の推進

■ 現状と課題 ■



■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数 (延べ人数)	計画値	1,330 人	1,490 人	1,650 人
	実績値	145 人	681 人	
	達成率	10.9%	45.7%	
地域活動人材登録者数	計画値	355 人	370 人	385 人
	実績値	244 人	300 人	
	達成率	68.7%	81.1%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

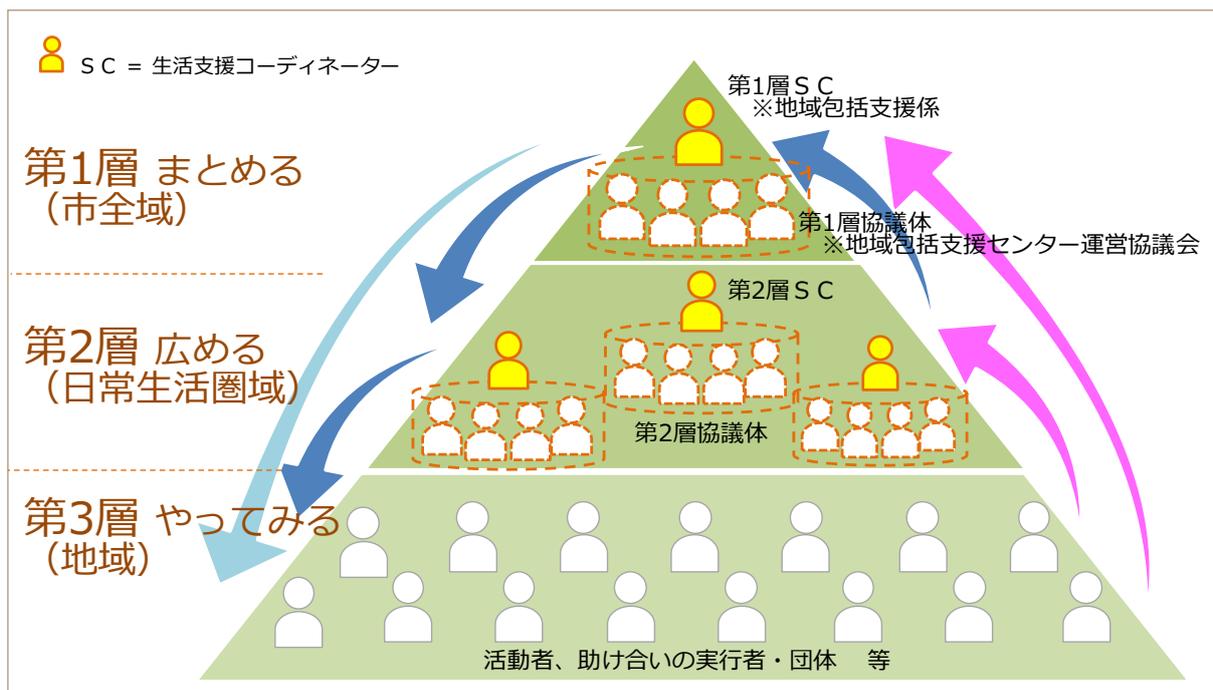
施策 3 生活支援体制の充実

1. 住民主体の生活支援体制整備

■ 現状と課題 ■

- ▶ 地域住民がその地域の課題に「自分ごと」として向き合い、解決していくため、第2層生活支援コーディネーターを地域から選出する住民主体の支援体制整備を進めていますが、第2層の生活支援コーディネーターを配置し、協議体で地域課題を取り上げ、地域の中での解決法を検討しながら支援を実施しているのは、市内4圏域のうち1圏域（妙高地域）のみです。その他3圏域については、地域住民同士で支えあう地域力を育むための、助けあいの勉強会を行っている状況です。
- ▶ 地域住民同士で支えあう意識の醸成を図るとともに、残りの3圏域についても第2層生活支援コーディネーターを配置し、ニーズや地域課題の把握と解決策について検討していく場をつくっていく必要があります。

協議体・生活支援コーディネーターの配置・構成のイメージ



■ 施策の展開 ■

- ▶ 社会福祉協議会や NPO 法人等とともに圏域の地域ケア会議を実施し、地域課題を把握することにより、個別の課題に対し地域住民で解決方法について議論する場をつくります。第 2 層生活支援コーディネーターを地域から選出することで、住民主体の支援体制整備を進め、その地域の資源を活かしたインフォーマルサービスを創出していきます。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域課題の解決を検討している地区数	計画値	6 地区	8 地区	9 地区
	実績値	4 地区	1 地区	
	達成率	66.7%	12.5%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

第 9 期目標

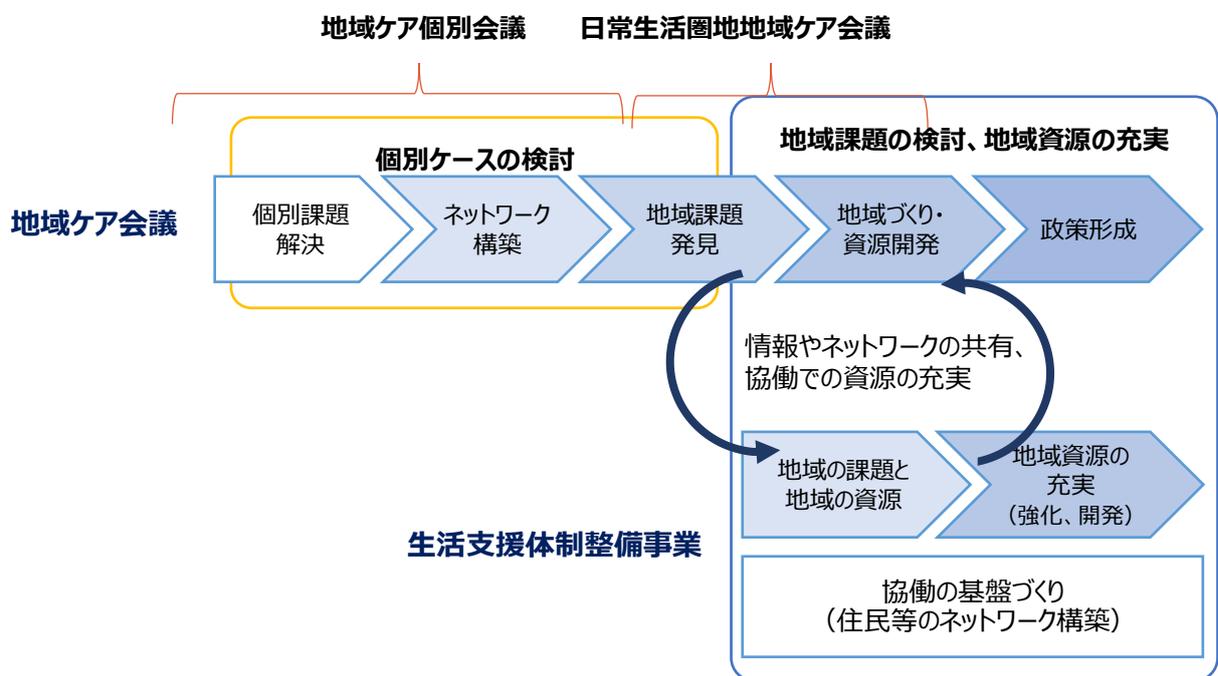
指標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 2 層の生活支援コーディネーターの配置	2 圏域	3 圏域	4 圏域 (市内全域)

2. 地域ケア会議の推進

■ 現状と課題 ■

- ▶ 地域ケア個別会議では、介護支援専門員に自立支援の資するケアマネジメントの実践力を高めるための支援として、多職種協働の個別ケースに対する支援検討を行っていますが、個別ケースの積み重ねから地域に共通した課題を見出しての検討までには至りませんでした。
- ▶ 日常生活圏域地域ケア会議を実施できたのは、市内4圏域のうち1圏域のみです。残りの3圏域についても、日常生活圏域地域ケア会議が実施できるよう、個別地域ケア会議における検討を積み重ねていく必要があります。

地域ケア会議と生活支援体制整備（協議体）との連携イメージ



■ 施策の展開 ■

- ▶ 生活支援体制整備事業と連動しながら、インフォーマルサービスなど地域で必要な資源を開発していきます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別地域ケア会議の開催回数	計画値	5回	5回	5回
	実績値	3回	4回	
	達成率	60.0%	80.0%	
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数	計画値	2地区	3地区	4地区
	実績値	1地区	2地区	
	達成率	50.0%	66.7%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別地域ケア会議の開催回数		5回	5回	5回
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数		4地区	4地区	4地区

施策 4 地域包括支援センターの機能強化

1. 総合相談の充実

■ 現状と課題 ■

- ▶ 地域包括支援センターの相談件数は減少傾向にあります。
- ▶ 相談内容は介護や健康に関するだけでなく多岐にわたります。高齢者に関するものだけでなく、障がい者等の相談を受けることもあるため、医療や福祉関係者などと連携して解決に取り組んでいます。
- ▶ 本人に関するだけでなく、家族や生活環境など、困りごとの背景にある課題が複雑化しています。属性や世代を問わない相談支援を行うために、地域包括支援センター職員の相談スキルを向上させて、適切に多機関につなぐことが求められています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 市内の居宅介護支援事業所に「指定介護予防支援事業者」の指定を受けてもらい、地域包括支援センターの業務の一部を軽減するかわりに職員が相談スキルアップ研修などに参加することで、相談機能を強化します。
- ▶ 相談者の困りごとからその解決に必要な支援を見定め、適切な機関、制度やサービスにつなぐことで早期解決を図ります。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受け付け延べ件数	計画値	1,500件	1,500件	1,500件
	実績値	1,243件	1,163件	
	達成率	82.9%	77.5%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談受け付け延べ件数	1,350件	1,350件	1,350件

2. 包括的・継続的ケアマネジメントの充実の充実

■ 現状と課題 ■

- ▶ みょうこうケアフォーラムや介護ネットワーク等の活動により、保健・医療・福祉関係者の連携を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により直接的な情報交換、交流ができませんでした。
- ▶ ケアマネジャーだけでは支援が困難なケースについては、相談や同行訪問など、ケアマネジャーに対する支援も必要になります。
- ▶ 家族による日常介護や生活支援を受けることができない、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していることから、多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支えていくために、「顔の見える関係づくり」から「考え、思いを把握できる関係づくり」が必要になります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢化に伴う多種多様な課題を継続的に支援していくため、みょうこうケアフォーラム、介護ネットワークの活動支援等を通して、保健・医療・福祉・介護関係者の連携強化を図ります。
- ▶ 相談や同行訪問や居宅介護支援専門員会（ケアマネ広場）、地域ケア会議等を通して、ケアマネジャーを支援します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	計画値	3回	3回	3回
	実績値	2回	2回	
	達成率	66.7%	66.7%	
民生委員・児童委員活動支援実施回数	計画値	80回	80回	80回
	実績値	66回	66回	
	達成率	82.5%	82.5%	
在宅生活調整実施回数	計画値	20回	20回	20回
	実績値	44回	37回	
	達成率	220.0%	185.0%	
妙高市介護ネットワーク 居宅介護支援専門委員会開催回数	計画値	3回	3回	3回
	実績値	2回	2回	
	達成率	66.7%	66.7%	
ケアマネジャー支援件数	計画値	500件	500件	500件
	実績値	351件	339件	
	達成率	70.2%	67.8%	

※ 令和5年度は●月末実績

※ みょうこうケアフォーラム：保健・医療・福祉・介護関係者のネットワークづくりと在宅ケア継続のための研修会

※ 地域組織との連携：社会福祉協議会との打合せや民生委員・児童委員の会議に参加し、情報共有と連携の推進

※ 在宅生活調整：医療機関と連携し、退院後安心して生活を送れるためのサービス調整（カンファレンスへの参加、ケアマネ調整）

※ 妙高市介護ネットワーク居宅介護支援専門委員会：妙高市介護ネットワークにおけるケアマネジャー間の連携と質の向上のための学習会

※ ケアマネジャー支援：自立支援に向けたケアプランの確認や相談支援、同行訪問

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	3回	3回	3回
ケアマネジャー支援件数	350件	350件	350件

3. 権利擁護の充実

■ 現状と課題 ■

- ▶ 高齢者虐待への対応は、生活状況や家族の介護負担等を把握した上で、ケアマネジャーや介護サービス事業所、地域の民生委員・児童委員などの関係者と連携することが不可欠です。虐待が疑われた場合は、自宅訪問等により被虐待者への助言・指導などを行い、本人や家族の思いを聞いて早期解決および再発防止に取り組んでいます。
- ▶ 判断能力が低下した高齢者の金銭管理や契約手続きなどの相談に対して、制度の説明や利用を希望された場合には申し立て書類の作成支援を実施しており、成年後見制度の利用者数は徐々に増加しています。認知症高齢者の増加や障がい者の地域生活移行などを背景として、今後も成年後見制度の利用ニーズの増加が見込まれますが、後見人等を受任できる専門職が不足しており、市社会福祉協議会が担っている法人後見も多くの受任は難しい状況であるため、専門職だけでなく親族の後見人等も増えるよう、選任後の支援体制を構築していく必要があります。
- ▶ 成年後見制度の利用まで時間を要することから、元気なうちに金銭管理等を誰に頼むか考えておくよう周知する必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢者虐待については、生活状況や家族の介護負担等、本人や家族の思いを聞くとともに、ケアマネジャーや介護サービス事業所、地域の民生委員・児童委員などの関係者との連携を強化して早期発見・再発防止に努めます。
- ▶ 虐待を防止するためにも、引き続き適切な介護保険サービスの提供に取り組み、介護者の負担の軽減を図ります。
- ▶ 成年後見制度の利用については、後見人等を受任できる専門職が限られているため、親族がいる場合には親族後見人が受任し活動できるように、専門職や家庭裁判所と連携して支援する体制を構築します。
- ▶ 成年後見制度をはじめ、権利擁護に関する情報や支援制度について市報などの媒体を通して広く周知するとともに、市民やケアマネ等の支援者向け研修会を通して、理解を促進していきます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待 新規の虐待発生件数	計画値	5件以下	5件以下	5件以下
	実績値	6件	2件	
	達成率	達成できず	達成	
成年後見制度申し立て支援件数	計画値	4件	5件	5件
	実績値	6件	2件	
	達成率	150.0%	40.0%	100.0%

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
権利擁護に関する相談件数		50件	50件	50件
成年後見制度申し立て支援件数		6件	6件	6件

施策 5 高齢者福祉サービスの推進

1. ケア付き住宅生活援助員設置事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 市営のシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者の生活相談や安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。
- ▶ 居住者の半数以上が 75 歳以上の後期高齢者なため、介護が必要な状態となった人に対する支援が必要になっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 生活援助員が、安否確認や緊急時の対応等のほか、入居者一人ひとりの状況に応じた生活相談を行います。入居者の状況によっては、地域包括支援センターと連携しながら、介護サービスにつなげていくよう支援します。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
安否確認実施回数	計画値	4,250 回	4,250 回	4,250 回
	実績値	3,750 回	4,392 回	
	達成率	88.2%	103.3%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

第 9 期目標

指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
安否確認実施回数		4,374 回	4,356 回	4,338 回

2. 住宅改修支援事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 住み慣れた家での在宅生活の継続を支援するため、段差解消や手すりの取り付けなど、身体状況に応じた住宅改修をするにあたり、担当のケアマネジャーがいない人を対象に、専門職等から助言・指導などの支援をする事業ですが、現在、要介護認定を受けている人は、ほぼ全員ケアマネジャーがついていることから、制度の利用がない状況が続いています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢者が安全で安心した生活を継続できるよう、制度について周知を図り、利用者確保に努めます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修支援利用世帯数	計画値	2世帯	2世帯	2世帯
	実績値	0世帯	0世帯	0世帯
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修支援利用世帯数	1世帯	1世帯	1世帯

3. 介護用品（おむつ）支給事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 寝たきり等の高齢者を介護している世帯の経済的負担の軽減を図り、在宅での生活を維持するため、要介護認定を受けていて紙おむつが必要な人を対象に、世帯の課税状況や要介護度により、紙おむつ購入費の一部助成を行います。紙おむつの取り扱い業者が宅配してくれるので、購入費の助成による経済負担の軽減に加え、在宅介護者の購入に要する手間の軽減につながっています。
- ▶ 在宅サービス利用者の減少等に伴い、利用者は減少傾向にあります。
- ▶ 国は地域支援事業における任意事業の対象外とする方針のため、財源について検討が必要です。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 市の広報誌やホームページ、ケアマネジャー等を通じて制度の周知を図り、在宅介護者の経済的負担の軽減に努めます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護用品（おむつ）支給 利用者数	計画値	360人	370人	380人
	実績値	329人	296人	人
	達成率	91.4%	80.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護用品（おむつ）支給 利用者数		300人	300人	300人

4. 在宅介護ほっとサービス事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 在宅で重度の高齢者を介護する家族等に対し、精神的・経済的負担を軽減する目的で、通所介護や訪問介護等の在宅介護サービスの利用に対し、1か月5,000円を上限に費用の一部助成を行います。
- ▶ 在宅サービス利用者の減少や、在宅で介護を受けている重度介護者の減少等により、助成対象者は減少傾向にあります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 制度についてケアマネジャー等に周知を図り、家族介護者の精神的・経済的負担を軽減するために事業を継続します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅介護ほっとサービス 利用者数	計画値	300人	300人	300人
	実績値	196人	188人	人
	達成率	65.3%	62.7%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅介護ほっとサービス 利用者数	200人	200人	200人

施策 6 高齢者の住まいの確保

1. 高齢者冬季在宅支援事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 高齢者の冬期生活における安心の確保のため、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで支援が必要な人を対象に、屋根雪除雪や日常生活路確保のための雪踏みを行います。経済的支援の対象とならない場合は、除雪業者の紹介や除雪に関する相談などの対応を行っています。
- ▶ 支援対象者の近親者や隣近所も高齢化が進み、除雪の支援をお願いすることが困難になってきていることから、除雪支援者の確保が必要となっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 高齢者が冬期間、自宅で安心して暮らせるよう引き続き、経済的支援や相談支援に取り組めます。
- ▶ 社会福祉協議会や民生委員等と連携し、除雪支援者の確保を図ります。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
除雪支援対象世帯数	計画値	61世帯	63世帯	65世帯
	実績値	63世帯	54世帯	世帯
	達成率	103.3%	85.7%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
除雪支援対象世帯数	60世帯	60世帯	60世帯

2. 生活支援ハウス・高齢者支援ホーム

■ 現状と課題 ■

- ▶ 冬期間の在宅生活に不安がある一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、冬期間でも安心して自立した生活を行えるよう、冬期間のみ入居ができる住まいを提供します。
- ▶ 現在、生活支援ハウスが1か所（妙高の里：定員12人）、高齢者支援ホームが1か所（長沢いきいきホーム：定員6人）整備されています。
- ▶ 高齢者支援ホーム（長沢いきいきホーム）については、新たな利用希望者がいないため、施設利用者の確保を図る必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 利用を希望する高齢者が安心して冬期生活を送れるよう、住まいの提供や相談などの支援をします。
- ▶ ケアマネジャー等を通じて制度の周知を図り、利用者確保に努めます。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 設置数	計画値	2か所	2か所	2か所
	実績値	2か所	2か所	2か所
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 入居人数	計画値	10人	10人	10人
	実績値	10人	12人	人
	達成率	100.0%	120.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 設置数	2か所	2か所	2か所
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 入居人数	10人	10人	10人

3. 軽費老人ホーム（ケアハウス）

■ 現状と課題 ■

- ▶ 60歳以上の高齢者で、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な人に、日常生活に必要な支援が受けられる低料金の住まいを提供するとともに、入居者の健康上や生活上の相談に応じています。
- ▶ 現在、市内には2か所（定員80人）の軽費老人ホームが整備されており、うち1か所（定員50人）は介護保険制度上の「特定施設」の指定を受けている介護付ケアハウスとなっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 家庭での生活が困難な高齢者が地域で住み続けるために、ケアハウスは必要不可欠であることから、施設の維持および入居者の確保に向けた方策を施設と共に検討します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽費老人ホーム（ケアハウス） 設置数	計画値	2か所	2か所	2か所
	実績値	2か所	2か所	2か所
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス） 定員数	計画値	80人	80人	80人
	実績値	80人	80人	80人
	達成率	100.0%	100.0%	
軽費老人ホーム（ケアハウス） 妙高市民の入居人数	計画値	60人	60人	60人
	実績値	68人	75人	人
	達成率	113.3%	125.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
軽費老人ホーム（ケアハウス） 定員数	80人	80人	80人
軽費老人ホーム（ケアハウス） 妙高市民の入居人数	70人	70人	70人

4. 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

■ 現状と課題 ■

- ▶ 高齢になっても心身の健康を保ち、安心した生活を送るために、老人福祉法に基づく有料老人ホームと高齢者住まい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)があります。
- ▶ 現在、市内には有料老人ホームが3か所(定員68人)、サービス付き高齢者向け住宅が1か所(定員9人)整備されており、有料老人ホームのうち1か所(定員30人)は介護保険制度上の「特定施設」の指定を受けている介護付有料老人ホームとなっています。
- ▶ 第8期計画の中に、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅それぞれ1施設が廃止となりました。

		介護付き 有料老人ホーム	住宅型 有料老人ホーム	サービス付き 高齢者向け住宅
設置数		1か所	2か所	1か所
定員数		30人	38人	9人
入居人数		30人	36人	7人
	自立	0人	2人	2人
	要支援1	1人	5人	1人
	要支援2	2人	5人	3人
	要介護1	4人	11人	0人
	要介護2	6人	7人	0人
	要介護3	8人	3人	1人
	要介護4	9人	2人	0人
	要介護5	0人	1人	0人

令和4年12月1日現在

■ 施策の展開 ■

- ▶ 現在の利用状況では新たな施設の整備は不要ですが、高齢者の受け入れ先として重要な地域資源になることから、施設の現状およびニーズの把握に努めるとともに、入居希望者がスムーズに入居できるようケアマネジャー等を通じて施設の周知を図ります。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料老人ホーム 設置数	計画値	4 か所	4 か所	4 か所
	実績値	4 か所	4 か所	3 か所
	達成率	100.0%	100.0%	75.0%
有料老人ホーム 定員数	計画値	78 人	78 人	78 人
	実績値	78 人	78 人	68 人
	達成率	100.0%	100.0%	
サービス付き高齢者向け住宅 設置数	計画値	2 か所	2 か所	2 か所
	実績値	2 か所	2 か所	1 か所
	達成率	100.0%	100.0%	50.0%
サービス付き高齢者向け住宅 定員数	計画値	18 人	18 人	18 人
	実績値	18 人	18 人	9 人
	達成率	100.0%	100.0%	50.0%

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
有料老人ホーム 設置数	3 か所	3 か所	3 か所
有料老人ホーム 定員数	68 人	68 人	68 人
サービス付き高齢者向け住宅 設置数	1 か所	1 か所	1 か所
サービス付き高齢者向け住宅 定員数	9 人	9 人	9 人

施策 7 見守り支援の推進

1. 地域における支え合い・見守り支援の推進

■ 現状と課題 ■

- ▶ 妙高市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の地域関係者と連携しながら、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等の要援護世帯の現状把握を行い、地域内での孤立化を防止するための見守り活動（地域安心ネットワーク推進事業）に取り組んでいます。
- ▶ 地域や近所の見守りを拒む人もおり支援者は減少していますが、そのような人を地域社会から孤立させない取り組みが求められます。
- ▶ 見守りを行う人も高齢化傾向にあり、現状に合わせた体制への移行などを支援する必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 地域社会からの孤立を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターや妙高市社会福祉協議会に配置している専門職（地域支援専門員）による実態把握をはじめ、地域住民との連携による見守り活動に取り組み、必要に応じて、公的サービスにつなげるなどの支援を継続します。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見守り支援世帯数	計画値	450 世帯	470 世帯	500 世帯
	実績値	431 世帯	391 世帯	世帯
	達成率	95.8%	83.2%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

第 9 期目標

指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
見守り支援世帯数		400 世帯	400 世帯	400 世帯

2. 緊急通報装置設置事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を対象に、急病や火災等の緊急時の迅速な対応や定期的な見守り支援を行うための緊急通報装置を貸与しています。
- ▶ 施設入所や死亡等による撤去、携帯電話・スマートフォンの普及などにより設置台数は減少しています。
- ▶ 利用者の急変時による通報を受け、協力員への緊急連絡により利用者の安否確認を行う仕組みであるため、できるだけ身近な協力員の確保と正確な連絡先が重要になります。そのため、周期を決め定期的に協力員の連絡先等を確認しておく必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 現状の利用対象者以外の利用についても検討し、高齢者が在宅で生活をする上での安心や安全の確保に努めます。
- ▶ 民生委員・児童委員やケアマネジャーへ制度の周知を図るとともに、緊急時の通報を迅速に行うことができるよう、1年に1回は民生委員・児童委員や市報等を通じ、協力員の連絡先等確認するよう利用者へ促し、高齢者が安心して生活できるように支援します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置件数の維持	計画値	220件	220件	220件
	実績値	195件	186件	
	達成率	88.6%	84.5%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設置による見守り件数	180件	180件	180件
制度の周知	1回以上	1回以上	1回以上

3. 救急医療情報キット配布事業

■ 現状と課題 ■

- ▶ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、緊急・災害時の安心・安全の確保、救急隊員への正確な情報提供のため、かかりつけの医療機関や既往歴等の情報を保管する救急医療情報キットを配布しています。
- ▶ 情報シートの記載内容の更新が行われていないことがあるため、緊急時に正確な連絡ができるよう記載内容を確認してもらう必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 対象となる高齢者等が救急搬送されるときに、救急隊に必要な情報が適格に提供できるよう、記載内容の更新について民生委員・児童委員やケアマネジャーを通じて周知を図ります。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布率 (配布対象世帯に対する配布率)	計画値	90.0%	90.0%	90.0%
	実績値	97.2%	97.4%	
	達成率	108.0%	108.2%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配布率 (配布対象世帯に対する配布率)	98.0%	98.0%	98.0%

施策 8 認知症施策と権利擁護の推進

1. 認知症に対する理解の促進

■ 現状と課題 ■

- ▶ 民生委員・児童委員、あったかネットワークの福祉協力員などを対象に認知症講座を実施しました。認知症という病気についてだけでなく、適切な対応方法について理解を深めてもらうことは、認知症の人の想いを尊重し、早期から継続的にかかわっていくための支援となっています。
- ▶ 認知症に対して理解のある人とない人の差が拡大している一方で、認知症に対して興味・関心のない人達への普及啓発が実施できていない状況です。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 生活支援体制整備事業と連携し、認知症の人も地域を支える一員として活躍し、社会参加ができるよう普及啓発を行います。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症ステップアップ講座 延べ受講者	計画値	90 人	150 人	200 人
	実績値	124 人	5 人	
	達成率	137.8%	3.3%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

第 9 期目標

指標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
認知症講座の開催数	4 回	5 回	6 回

2. 認知症の予防に向けた取り組みの促進

■ 現状と課題 ■

- ▶ 地域の茶の間などで認知症講座を開催しています。市民の認知症予防への意識を高めることを目的として、MCI（軽度認知障がい）の兆候と早期発見の重要性、認知症予防に向けた取り組みなどの周知を促進しています。また、市報で認知症についてのPRを実施しています。
- ▶ 講座参加者に対する効果はありますが、認知症予防は若い頃からの取り組みが重要なため、健康づくり部門と連携し、ポピュレーションアプローチ（対象を限定しない働きかけ）による市民の意識醸成に取り組む必要があります。
- ▶ 聴覚の衰えにより聞こえづらくなると、周囲とのコミュニケーションが困難になることから、閉じこもり傾向になり地域で孤立することがあります。妙高市軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業を開始しましたが、補聴器着用による難聴への適切な対処が認知症予防として効果的であることについての理解は進んでいません。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 健康保険課と連携し、若年層から高齢者まで広く普及啓発に取り組みます。
- ▶ 補聴器を着用し、難聴に対して適切に対処することが社会参加やコミュニケーション力が向上し、認知症の予防に効果的であることについて普及啓発し、補聴器の利用を推進します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症予防に関する講座の開催	計画値	3回	3回	3回
	実績値	1回	4回	
	達成率	33.3%	133.3%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
補聴器購入費助成事業の周知	13回	14回	15回

3. 認知症支援体制の充実

■ 現状と課題 ■

- ▶ 認知症初期集中支援チームは、医療機関を未受診のケース、受診拒否や認知症の症状が進行し対応が困難なケースを支援対象としていますが、かかりつけ医を持ち、医療を受けている人が多いことから、相談者に対して地域包括支援センター職員が医療機関への情報提供や必要なサービス調整を行うことで、認知症初期集中支援チームとしての支援件数は少ない状況です。
- ▶ 相談を受けるときは、認知症の症状や困りごとだけでなく、日頃の生活の状況などについての把握にも努め、医療機関や福祉サービスに適切につないでいくことが必要です。
- ▶ 認知症の初期段階において、地域の中で認知症の人や家族の困りごとを把握し、継続して見守り支援ができる体制づくりが求められます。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 認知症の相談に対して、かかりつけ医との連携を図りながら、症状に応じた社会資源の活用、関係機関との連絡・調整を行います。
- ▶ 生活支援体制整備事業と連動し、認知症の人が役割をもって参加しやすい環境づくりや認知症の人の見守りサポート体制づくりを推進します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期集中支援チーム 相談件数	計画値	100件	100件	100件
	実績値	108件	89件	
	達成率	108.0%	89.0%	
認知症初期集中支援チーム 支援件数	計画値	3件	3件	3件
	実績値	1件	0件	
	達成率	33.3%	0.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域における見守りサポート体制の構築	1地区	2地区	3地区

4. 本人発信と介護者への支援

■ 現状と課題 ■

- ▶ 認知症の進行予防や家族の介護負担の軽減を図るために、認知症の人やその家族が集う認知症カフェ「こころカフェ」を開催します。定期開催することで、苦しいときには思いを吐き出すことのできる場があるという、家族の安心感を増やすことができています。
- ▶ こころカフェの会場では、地域の茶の間や健康教室を実施しており、認知症の本人が健康教室に参加し、家族は本人を見守りながらこころカフェに参加するなど、本人と家族を一体的に支援しています。
- ▶ こころカフェに参加するためには、認知症であることを認め、受け入れる必要があることから、参加に踏み切れない人もいます。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 参加したいと思ったときに気軽に参加できるよう、こころカフェを定期的で開催し、楽しいと思ってもらえる場を提供します。
- ▶ 認知症を抱える人が、自身の気持ちや想いを発信できる場を整備し、認知症施策に反映します。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
こころカフェの家族介護者の参加人数	計画値	5人	7人	10人
	実績値	7人	7人	
	達成率	140.0%	100.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こころカフェの開催数	12回	12回	12回

施策 9 要介護者の経済的負担の軽減

1. 経済的支援の充実

■ 現状と課題 ■

- ▶ 介護保険サービスの利用者で、所得が低く生計が困難な人を対象に、利用者負担額（サービスの1割負担分など）の一部を軽減する、社会福祉法人等による介護サービス利用者負担軽減事業および特定入所者介護サービス費の支給のほか、年間収入額に応じて市独自の費用助成を行い、認知症高齢者グループホームや介護付ケアハウスに入居しやすい環境を支援しています。
- ▶ 基準に該当する人を対象に、在宅サービスの継続にあたり利用額の軽減を図ります。
- ▶ 認知症高齢者グループホームは、年間収入額に応じ、食費と居住費に対して月額 42,000 円を上限額として助成しています。介護付ケアハウスは、年間収入額に応じ、居住費の一部に対して月額 11,000 円を上限額として助成しています。
- ▶ 物価の急激な高騰等により、施設の食費や利用料などが上昇しているため、適正な助成額について検討していく必要があります。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 所得の低い人も、地域で安心して生活し続けることができるよう、ケアマネジャー等を通じて各種助成の制度についての周知を図ります。

■ 評価指標 ■

第8期実績

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループホーム 入居費助成者数	計画値	4人	4人	4人
	実績値	4人	6人	
	達成率	100.0%	150.0%	
介護付ケアハウス 入居費助成者数	計画値	2人	2人	2人
	実績値	1人	1人	
	達成率	50.0%	50.0%	

※ 令和5年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉法人等による介護サービス利用者負担軽減事業利用者数	45人	45人	45人
市単独軽減利用者数	45人	45人	45人
グループホーム 入居費助成者数	5人	5人	5人
介護付ケアハウス 入居費助成者数	1人	1人	1人

2. 利用者負担軽減対策事業

■ 施策の展開 ■

- ▶ 介護保険サービスの利用者で、所得が低く生計が困難な人を対象に、利用者負担額の軽減措置を行います。

① 介護保険料の段階区分

介護保険料は、被保険者およびその世帯の住民税課税状況等に応じ、11段階に設定します。

② 介護保険料の減免

災害等の特別な事業により、一時的に介護保険料の負担能力の低下が認められるような場合は、介護保険料の減免あるいは徴収が猶予されます。

③ 特定入所者介護サービス費の支給

介護老人福祉施設や短期入所生活介護等を利用した際に生じる居住費（滞在費）・食費について負担限度額が設定され、その額を超えた場合には「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として介護保険制度で事業所に対し給付が行われます。

④ 高額介護サービス費の支給

1 か月に支払った介護サービス利用者の自己負担額が一定上限額を超えたとき、申請によりその超えた額が「高額介護サービス費」として支給されます。

⑤ 高額医療合算介護サービス費の支給

世帯内の医療保険・後期高齢者医療の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えたときは、申請によりその超えた額を「高額医療費合算介護サービス費」として支給します。

基本方針 3 持続可能な介護保険事業の運営

施策 1 各種サービスの利用見込み

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護（ホームヘルプ）

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護 (ホームヘルプ)	計画	221	226	226	10月以降に入ります。 (将来推計)		
	実績	215	204				
	計画比	97.3%	90.3%				

令和5年度は●月時点

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴介護	計画	12	13	14			
	実績	18	16				
	計画比	150.0%	123.1%				
介護予防訪問 入浴介護	計画	0	0	0			
	実績	0	0				
	計画比	-	-				

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問看護	計画	80	81	81			
	実績	85	68				
	計画比	106.3%	84.0%				
介護予防 訪問看護	計画	23	23	24			
	実績	19	18				
	計画比	82.6%	78.3%				

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問リハビリテーション	計画	50	51	51			
	実績	44	46		/	/	/
	計画比	88.0%	90.2%		/	/	/
介護予防訪問リハビリテーション	計画	33	33	33			
	実績	32	36		/	/	/
	計画比	97.0%	109.1%		/	/	/

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅療養管理指導	計画	148	156	164			
	実績	146	148		/	/	/
	計画比	98.6%	94.9%		/	/	/
介護予防居宅療養管理指導	計画	20	21	22			
	実績	14	11		/	/	/
	計画比	70.0%	52.4%		/	/	/

⑥ 通所介護（デイサービス）

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護 (デイサービス)	計画	524	533	535			
	実績	425	391		/	/	/
	計画比	81.1%	73.4%		/	/	/

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所リハビリテーション	計画	191	194	197			
	実績	164	160		/	/	/
	計画比	85.9%	82.5%		/	/	/
介護予防通所リハビリテーション	計画	80	82	84			
	実績	83	92		/	/	/
	計画比	103.8%	112.2%		/	/	/

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所生活介護	計画	259	266	267			
	実績	222	211				
	計画比	85.7%	79.3%				
介護予防短期入所生活介護	計画	6	6	6			
	実績	3	4				
	計画比	50.0%	66.7%				

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所療養介護	計画	20	20	21			
	実績	14	10				
	計画比	70.0%	50.0%				
介護予防短期入所療養介護	計画	0	0	0			
	実績	0.5	0.1				
	計画比	-	-				

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定施設入居者生活介護	計画	72	72	72			
	実績	62	61				
	計画比	86.1%	84.7%				
介護予防特定施設入居者生活介護	計画	26	26	27			
	実績	18	17				
	計画比	69.2%	65.4%				

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

利用者数 (人/月)		第 8 期の実績 (令和 5 年度は見込み)			第 9 期の見込み		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
福祉用具貸与	計画	685	690	700			
	実績	653	649				
	計画比	95.3%	94.1%				
介護予防 福祉用具貸与	計画	250	260	265			
	実績	227	224				
	計画比	90.8%	86.2%				

⑫ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

利用者数 (人/月)		第 8 期の実績 (令和 5 年度は見込み)			第 9 期の見込み		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
特定福祉用具 購入費	計画	14	14	14			
	実績	10	8				
	計画比	71.4%	57.1%				
特定介護予防 福祉用具購入 費	計画	5	5	5			
	実績	3	4				
	計画比	60.0%	80.0%				

⑬ 住宅改修費・介護予防住宅改修費

利用者数 (人/月)		第 8 期の実績 (令和 5 年度は見込み)			第 9 期の見込み		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
住宅改修費	計画	8	9	9			
	実績	6	6				
	計画比	75.0%	66.7%				
介護予防 住宅改修費	計画	5	5	5			
	実績	2	4				
	計画比	40.0%	80.0%				

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護支援	計画	930	940	950			
	実績	879	856				
	計画比	94.5%	91.1%				
介護予防支援	計画	295	300	300			
	実績	269	273				
	計画比	91.2%	91.0%				

(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

① 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型通所介護	計画	78	79	80			
	実績	67	65				
	計画比	85.9%	82.3%				
介護予防認知症対応型通所介護	計画	0	0	0			
	実績	0	0				
	計画比	-	-				

② 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	計画	114	117	119			
	実績	102	103				
	計画比	89.5%	88.0%				
介護予防小規模多機能型居宅介護	計画	30	30	30			
	実績	21	17				
	計画比	70.0%	56.7%				

③ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績 (令和5年度は見込み)			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型 共同生活介護	計画	108	108	108			
	実績	106	107				
	計画比	98.1%	99.1%				
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	計画	0	0	0			
	実績	0	0				
	計画比	-	-				

④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績 (令和5年度は見込み)			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画	18	18	18			
	実績	18	18				
	計画比	100.0%	100.0%				

⑤ 地域密着型通所介護

利用者数 (人/月)		第8期の実績 (令和5年度は見込み)			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型 通所介護	計画	2	2	2			
	実績	37	32				
	計画比	1850.0%	1600.0%				

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用者数 (人/月)		第8期の実績 (令和5年度は見込み)			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時 対応型 訪問介護看護	計画	8	9	9			
	実績	5	6				
	計画比	62.5%	66.7%				

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	計画	380	380	380			
	実績	348	340				
	計画比	91.6%	89.5%				

② 介護老人保健施設

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人保健施設	計画	180	180	180			
	実績	154	162				
	計画比	85.6%	90.0%				

③ 介護療養型医療施設

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護療養型医療施設	計画	0	0	0			
	実績	0	0				
	計画比	-	-				

令和5年度末までに移行（移行後は介護医療院へ転換）

④ 介護医療院

利用者数 (人/月)		第8期の実績（令和5年度は見込み）			第9期の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護医療院	計画	0	0	0			
	実績	0	0.1				
	計画比	-	-				

施策 2 サービス基盤の整備

1. 居宅サービス基盤

居

併せ
推

現在調整中

2. 地域密着型サービス基盤

日常生活圏でのサービス提供を前提とした地域密着型サービス基盤の構築が、地域住民の生活の利便性を向上させることにつながる。

現在調整中

3. 施設・居住系サービス基盤



施策 3 給付適正化の取り組み

1. 介護給付の適正化

■ 現状と課題 ■

- ▶ 介護保険制度が安定して提供されるための一環として、各種点検や研修等を行い給付の適正化を図ります。
- ▶ 要介護認定は、全国一律の基準に基づき適切かつ公平に運用される必要があることから、認定調査の内容について点検を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。また、認定調査項目別の選択状況における全国や県の平均値との比較や、合議体間の差などについて分析を行い、要介護認定の平準化に向けた取組を実施します。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 適正な介護保険制度の活用や適正な介護給付に向け、要介護認定の適正化およびケアプランの点検等を継続して実施します。

■ 評価指標 ■

第 8 期実績

指標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
要介護認定の適正化 認定調査項目別の比較	計画値	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	
	達成率	100.0%	100.0%	
要介護認定の適正化 認定調査員への研修	計画値	2 回	2 回	2 回
	実績値	0 回	1 回	
	達成率	0.0%	50.0%	
ケアプランの点検	計画値	1 回/月	1 回/月	1 回/月
	実績値	0.17 回/月	0.17 回/月	
	達成率	17.0%	17.0%	
住宅改修の点検（訪問調査）	計画値	1 回/月	1 回/月	1 回/月
	実績値	0.25 回/月	0.75 回/月	
	達成率	25.0%	75.0%	
福祉用具購入・貸与調査	計画値	随時	随時	随時
	実績値	随時	随時	
	達成率	-	-	
縦覧点検・医療情報との突合	計画値	1 回/月	1 回/月	1 回/月
	実績値	1 回/月	1 回/月	
	達成率	100.0%	100.0%	

※ 令和 5 年度は●月末実績

第9期目標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定の適正化 認定調査項目別の比較	1回	1回	1回
要介護認定の適正化 認定調査員への研修	1回	1回	1回
ケアプランの点検	3件	3件	3件
住宅改修点検（訪問調査）	1回/月	1回/月	1回/月
福祉用具購入・貸与調査	随時	随時	随時
医療情報との突合・縦覧点検	1回/月	1回/月	1回/月

施策4 介護人材の確保、定着への取り組み

1. 介護人材確保への取り組み

■ 現状と課題 ■

- ▶ 介護サービスを安定して提供するためには、そこに携わる人材が不可欠ですが、令和4年12月1日時点において妙高市内に所在する、介護保険サービスを提供する施設・事業所（福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）を対象に実施した介護人材実態調査では、約7割の事業所が「人材が不足している」と回答しています。特に不足しているとの回答が多かったのは介護職員です。
- ▶ 高齢者が安心してサービス利用を継続できるようにするために、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。

■ 施策の展開 ■

- ▶ 介護人材確保に向け、介護施設を運営する法人等の職場を改善する取り組みや、求人活動に資する取り組み、イメージアップに資する取り組みを支援することにより、介護施設で働く人材の確保および職場への定着の促進を図ります。また、外国人人材等確保に向けた手法の習得や、他法人等との採用に対する情報共有等の連携を図ります。

施策 5 介護保険料の見込み

1. 各種サービスの給付見込み

① 介護給付費見込み

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
居宅サービス				
訪問介護				
訪問入浴介護				
訪問看護				
訪問リハビリテーション				
居宅療養管理指導				
通所介護				
通所リハビリテーション				
短期入所生活介護				
短期入所療養介護				
特定施設入居者生活介護				
福祉用具貸与				
特定福祉用具販売				
住宅改修費				
居宅介護支援				
地域密着型サービス				
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護				
認知症対応型共同生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
地域密着型通所介護				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
施設サービス				
介護老人福祉施設				
介護老人保健施設				
介護医療院				
介護給付費小計 ①				

②介護予防給付費見込み

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護				
介護予防訪問看護				
介護予防訪問リハビリテーション				
介護予防居宅療養管理指導				
介護予防通所リハビリテーション				
介護予防短期入所生活介護				
介護予防短期入所療養介護				
介護予防特定施設入居者生活介護				
介護予防福祉用具貸与				
特定介護予防福祉用具販売				
介護予防住宅改修費				
介護予防支援				
地域密着型介護予防サービス				
介護予防小規模多機能型居宅介護				
介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防給付費小計 ②				

③その他の給付費見込み

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
特定入所者介護サービス費等給付費				
高額介護サービス費等給付費				
高額医療合算介護サービス費等給付費				
審査支払手数料				
その他の給付費小計 ③				

④地域支援事業費見込み

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業				
介護予防・生活支援サービス事業				
一般介護予防事業				
審査支払手数料等				
包括的支援事業・任意事業				
地域包括支援センターの運営				
社会保障充実分				
任意事業				
地域支援事業費小計 ④				

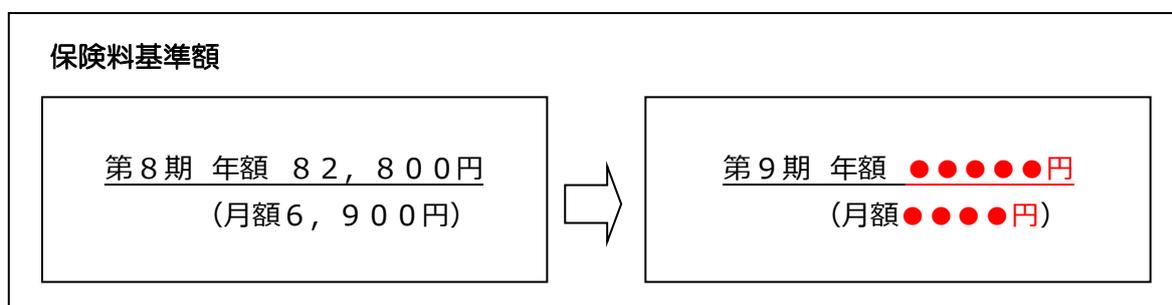
総給付費の合計 (①+②+③+④)				
-------------------	--	--	--	--

2. 第1号被保険者の保険料算定

標準給付費や地域支援事業費等の見込額、令和6年4月に予定されている介護報酬の改定等を踏まえ、本計画期間における本市の第1号被保険者の保険料基準額は、次のとおり算定されます。

A	標準給付費見込額	円
B	地域支援事業費	円
C	第1号被保険者数（所得段階別加入割合補正後）	人
D	第1号被保険者負担分（●%） $(A+B) \times \bullet\%$	円
E	調整交付金相当額 [※] $(A+B \text{ のうち総合事業}) \times \bullet\%$	円
F	調整交付金見込額 [※]	円
G	準備基金等取崩額	円
H	保険料収納必要額 $D+E-F-G$	円
I	予定保険料収納率	%
J	保険料必要額 $H \div I$	円
K	財政安定化基金償還金	円
L	最終保険料必要額 $J+K$	円
M	保険料見込額（年額） $L \div C$	円
N	保険料見込額（月額） $M \div 12 \text{ か月}$	円

※調整交付金とは、標準給付費・地域支援事業費のうちの総合事業分の国負担分のうち、5%を基準とする交付金であり、地域格差を是正するため、各市町村の後期高齢化率と所得水準によって増減します。本市は、全国平均よりも後期高齢化率が高く、所得水準が低いため、基準よりも多く交付金が交付される見込みであり、本計画期間の調整交付金は、令和3年度が7.91%、令和4年度が7.68%、令和5年度が7.43%で見込んでいます。5%との差は、第1号保険料の負担割合から軽減することとなります。



② 所得段階別保険料

被保険者の収入状況や

今後提示

※各保険料の上限額に達した場合、超過部分を切り捨てたものが月額保険料となります。

2. 将来の保険料基準額の推計

団塊
に必
介

ため

今後提示